

鳥取県食育推進計画の改定案についてご意見をお寄せください

本県では、平成30年4月に「食のみやこととり～食育プラン（第3次）～」を策定し、食育を総合的かつ計画的に推進を図ってきました。

現在の計画期間が令和5年度で終了することに伴い、「鳥取県食育推進計画（第4次）」を策定しますので、県民の皆さまのご意見をお寄せください。

鳥取県食育推進計画の概要

国の第4次食育推進基本計画を踏まえ、以下の事項の充実を図ります。

（計画期間：令和6年4月から6年間）

- ・農林水産業等への理解促進
- ・環境等に配慮した農林水産物・食品への理解促進
- ・災害発生時も健全な食生活を継続するための食の備えの推進
- ・目標値をきめ細かく設定しPDCAの実効性を確保



【目指す姿】食を通じて健やかに「生きる力」を育み、心身ともに充実した生活を実現する

＜基本方針＞

- ◎豊かな人間性を育む食育～「生産・料理・共食」の実践～
- ◎食パラダイス鳥取県を活かした食育

＜重点目標 ライフステージに応じた健全な食習慣を実践する＞

（目標）・家庭や地域で家族や友人と楽しく食卓を囲む

- ・主食・主菜・副菜を揃え健康に配慮した食事をする
- ・1日3食、規則正しくよくかんで食事をする

（主な指標）・1日2回以上、主食・主菜・副菜の揃った食事をする県民：60%以上

- ・1日の野菜摂取量：350g以上

＜重点目標 食に対する感謝の心を養う＞

（目標）・食農教育等を通して食とそれを支える農林水産業の関わりを理解する

- ・食事づくりや準備に関わる
- ・食事のあいさつを実践する

（主な指標）・家庭で食事をつくる県民（成人男性）：45%以上

- ・農業体験等による地域交流に取り組む学校数：小学校75%以上、中学校20%以上

＜重点目標 食の循環や環境を意識した活動を実践する＞

（目標）・環境等に配慮した農林水産物・食品を選ぶ

- ・食べきり運動等により食品ロスの削減を行う

（主な指標）・食品ロス削減のために何らかの行動をしている県民：90%以上

＜重点目標 豊かな食文化を継承する＞

（目標）・地元のおいしい食材の良さを学び活用する

- ・地域の郷土料理を学び、継承する
- ・ととりの食を情報発信する

（主な指標）・地域の産物や旬の食材を意識して選ぶ県民：65%以上

- ・学校給食用食材の県産品利用率：80%以上

＜重点目標 食に関する情報を適切に活用する＞

（目標）・食の安全や栄養について正しく理解し活用する

- ・食品表示を参考に食品を選択する
- ・ローリングストックの理解と活用により災害時の食に備える

（主な指標）・食品の表示を参考にして食品を選ぶ県民：70%以上

- ・ローリングストック*を実践する県民：70%以上

※ローリングストック：普段の食品を少し多めに買い置きしておき、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法。

鳥取県食育推進計画の改定案の閲覧方法

・県庁健康政策課のウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民参画協働課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。

ウェブページのアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenkou/>

・郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

応募方法

- ・電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ（裏面）もご利用になれます。

結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてウェブページ等で公表します。

《応募・問合せ先》

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課
郵 送：〒680-8570（所在地記載不要）
電 話：0857-26-7202
ファクシミリ：0857-26-8726
電子メール：kenkouseisaku@pref.tottori.lg.jp

